

欄に適否を記入することとなる。

- (1) 保険加入対象者
貸付規程に基づく住宅貸付借受
者で貸付金額五十万円以上の者、
ただし、入院加療中の者等は加入
できない場合があるので、支部の
担当者に相談のこと。
- (2) 保障期間と保障額
保障期間は償還期間と同期間、
保障額は貸付金の未償還元利金と
- (3) 保険金の支払
制度加入者が貸付金の償還途中
に死亡又は高度障害になつた場合
保険料充当金の負担
- (4) 保険料充当金の負担
制度加入者が共済組合に払い込
む保険料充当金の額は、未償還元
金一万円につき月額二円三〇銭、
- (5) 保険料充当金の払込方法
制度加入者が設定した預金口座
から、年額を年一回定期に口座振
替する。

(4) 団体信用生命保険制度申込みの留
意事項
制度発足から一年になるが、申込み
の際不備が多く見られるので、次の
事項に留意し申込書を提出のこと。
① 申込書に記入の「金融機関お届
け住所」と金融機関に届けた住所
が同じであるか、又 口座番号が
正しから確認すること。

② 預金不足により保険料振替不能
となる場合があるので、預金残高
を確認すること。

◇保険料の振替は

- ・特別適用 每年十月二十二日

・新規、中途適用 中込み月の翌々

月の二十二日

・住宅貸付けを受けるに当つての留

意事項

① 既に土地又は住宅を持つていて

さらに新物件を必要とする場合は

古い物件を処分する条件で、貸付

けを受けられる。

この場合、貸付申込書に確約書

を添付し、処分結果を支部に報告

すること。

② 住宅貸付けを受けられるのは、

組合員自身が当該物件に居住する

ことが条件とされている。したが

つて、土地を購入する場合でも、

通勤可能な地域でなければならな

い。

ただし、遠隔地等に単身赴任し

ている組合員で、家族が居住する

ために取得する場合、又は現在借

家に居住している組合員の、退職

が近い場合において、退職後の生

活に備えて物件を取得する場合等

は、通勤不可能な地域であっても

貸付けを受けることができる。

③ 住宅の敷地のみを購入した場合

は、五年以内の住宅建築義務があ

るるので注意のこと。

短期給付の種類

一 短期給付の種類

短期給付は、組合員とその被扶養者

の病気、負傷、出産、死亡、災害など

に対しても行う給付事業で、民間会社の

健康保険制度に相当するものである。

その給付は法律で定められている法

定給付と法定給付を補充するため共済

組合が独自に行う附加給付である。

ア 組合員の場合

① 法定給付

⑦ 療養の給付・療養費・高額療養

費(以上「医療費」)

① 出産費・育児手当金

⑦ 埋葬料

⑤ 傷病手当金

④ 出産手当金

⑥ 休業手当金

⑧ 弁慰金

⑨ 災害見舞金

イ 被扶養者の場合

⑦ 家族療養の給付・家族療養費・

家族高額療養費(以上「医療費」)

① 配偶者出産費・育児手当金

⑦ 家族埋葬料

⑤ 家族弔慰金

⑥ 附加給付

- (2) ア 組合員の場合
⑦ 出産費附加金・育児手当金附加

- 四 療養費(現金給付)
病気や負傷したときは、保険医療機

金

- ① 埋葬料附加金
⑦ 傷病手当金附加金

② 結婚手当金

③ 入院附加金

④ 災害見舞金附加金

⑤ 被扶養者の場合

⑥ 傷病手当金附加金

⑦ 家族療養費附加金(医療費)

⑧ 配偶者出産費附加金・育児手当

金附加金

⑨ 家族埋葬料附加金

イ 被扶養者の場合

⑦ 家族療養費附加金(医療費)

⑧ 配偶者出産費附加金・育児手当

金附加金

⑨ 家族埋葬料附加金

イ 被扶養者の場合

⑦ 家族療養費附加金(医療費)

⑧ 配偶者出産費附加金・育児手当

金附加金

⑨ 家族埋葬料附加金

イ 被扶養者の場合

⑦ 家族療養費附加金(医療費)

⑧ 配偶者出産費附加金・育児手当

金附加金

⑨ 家族埋葬料附加金

イ 被扶養者の場合

⑦ 家族療養費附加金(医療費)

⑧ 配偶者出産費附加金・育児手当

金附加金

⑨ 家族埋葬料附加金

イ 被扶養者の場合

⑦ 家族療養費附加金(医療費)

⑧ 配偶者出産費附加金・育児手当

金附加金

⑨ 家族埋葬料附加金

イ 被扶養者の場合

⑦ 家族療養費附加金(医療費)

⑧ 配偶者出産費附加金・育児手当

金附加金

⑨ 家族埋葬料附加金

当支部の医療費の伸び率は表10のと
おりで五十四年度から一括台になり、
五十四年度は対前年比四・〇%、五
十五年度八・八%、五十六年度は医療費
が実質二・〇%程度引き上げられたに
も拘らず過去最低の三・二%の伸びに
止まり、五十七年度は自然増だけで六
・三%で金額にして毎年二億ないし三
億円増加している。